【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成25年 5 月24日提出

【発行者名】 明治安田アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川昌秀

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

【事務連絡者氏名】 谷口嘉邦

連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号

【電話番号】 03-6731-4720

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託

受益証券に係るファンドの名称】

明治安田DC・TOPIXオープン

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託

受益証券の金額】

上限 1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月26日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項について、半期報告書の提出を行うことに伴い訂正すべき事項がありますので、関係事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

____の部分が本訂正届出書の訂正部分となります。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

<u>申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となり</u>ます。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

申込手数料には消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額がかかります。

「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合には、無手数料となります。

<訂正後>

<u>かかりません。</u>

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

<訂正前>

(略)

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

<訂正後>

(略)

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

明治安田DC・TOPIXオープンは、明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX(東証株価 指数)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

- ・商品分類表
- (略)
- ・属性区分表

(略)

< 商品分類表及び属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信/国内/株式/インデックス型」に商品分 <u>類され、属性は下記に区分されます。</u>

「追加型投信/国内/株式/インデックス型」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ 従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主た る投資収益が実質的に国内の資産(株式)を源泉とする旨および各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載 があるものをいいます。

<ファンドの属性およびその定義>

その他資産(投資信託証券(株式 一般)) 1.投資対象資産による属性区分

> 目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではな いその他資産である投資信託証券(親投資信託など)を通じて、主と して株式(大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをい

います。) へ投資を行う旨の記載があるものをいいます。

2.決算頻度による属性区分 年1回 <u>...</u>

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があ

るものをいいます。

3. 投資対象地域による属性区分 日本 . . .

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日

本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

4.投資形態による属性区分 ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ

・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資す

るものをいいます。

5. <u>インデックスファンドにおけ</u>

る<u>対象インデックスによる属</u> ... TOPIX

性区分

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ (URL:http://www.toushin.or.jp/) で閲覧が可能です。

EDINET提出書類 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

<訂正後>

明治安田DC・TOPIXオープンは、明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

- (注) 当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。
- ・商品分類表

(略)

- (注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。
- <商品分類表(網掛け表示部分)の定義>

追加型

<u>一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。</u>

国内

<u>目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載がある</u> ものをいいます。

株式

<u>目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</u>

<u>インデックス型</u>

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

(略)

<u>(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。</u>

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

<u>目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載がある</u>ものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

<u>目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</u>ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)

(注)上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (アドレス:http://www.toushin.or.jp/)で閲覧が可能です。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社等及びファンドの関係法人

(略)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付<u>け</u>、収益分配金、償還金等の支払い、運用 報告書の交付などを行います。

(略)

委託会社等の概況

(略)

3.大株主の状況(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスター ズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ ベー・ハー	ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデル シュトラーセ 24 - 24a	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

<訂正後>

委託会社等及びファンドの関係法人

(略)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

(略)

委託会社等の概況

(略)

3.大株主の状況(本書提出日現在)

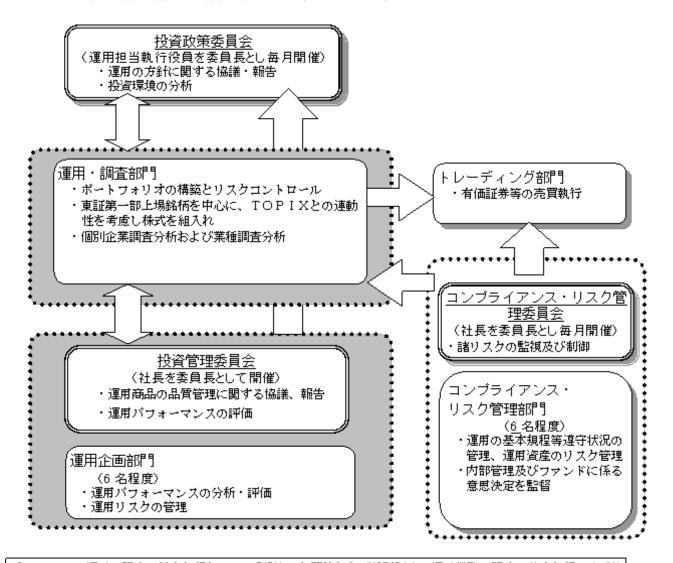
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスター ズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ、60329 フランクフルト・ア ム・マイン、マインツァー・ラント シュトラーセ 11-13	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

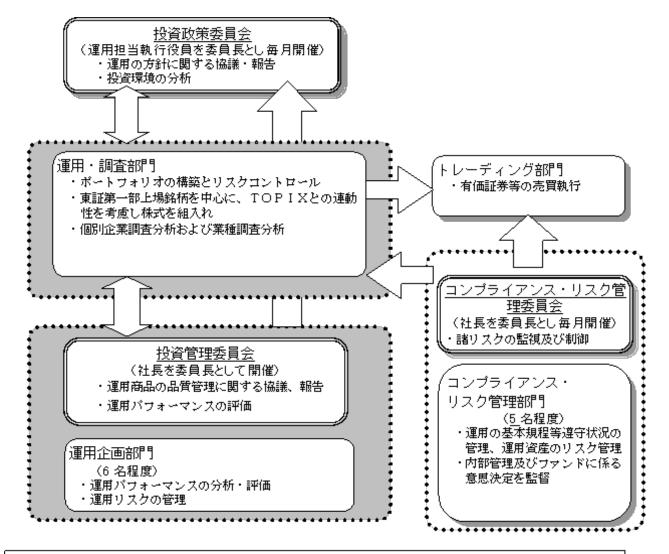


- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- サテンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

(以下略)

<訂正後>

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

(以下略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(1)ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて<u>間接的に</u>株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

(以下略)

<訂正後>

(1)ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

<u>別に定める契約(自動継続投資契約、累投契約等)に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、当該</u> 計算期間終了日の基準価額とします。

<訂正後>

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.1995%(税抜0.19%)の率 (年率)を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

合 計	委託会社 販売会社		受託会社
<u>年</u> 0.1995%	<u>年</u> 0.07665%	<u>年</u> 0.07035%	<u>年</u> 0.0525%
(税抜0.19%)	(税抜0.073%)	(税抜0.067%)	(税抜0.05%)

[「]税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。

<訂正後>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.1995%(税抜0.19%)の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

<u>(年率)</u>

合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.1995%	0.07665%	0.07035%	0.0525%
(税抜0 19%)	(税抜0.073%)	(税抜0.067%)	(税抜0.05%)

[「]税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額をいいます。

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動<u>するものであり</u>、事前に料率、上限額等を表示することができません。 (以下略)

<訂正後>

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動<u>しますので</u>、事前に料率、上限額等を表示することができません。 (以下略)

(5)【課税上の取扱い】

< 上記以外の受益者(確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人)の場合の課税の取扱い>< 訂正前>

(略)

	税率
平成24年12月31日まで	7%(所得税7%)
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%(所得税7.147%)
平成26年1月1日以降	15.315%(所得税15.315%)

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(略)

	税率
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%(所得税7.147%)
平成26年1月1日以降	15.315% (所得税15.315%)

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。 税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

原届出書の 「第二部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

以下は平成25年3月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。 投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド受益証券	2,221,300,534	99.90
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	2,216,505	0.10
合 計(純資産総額)	2,223,517,039	100.00

(参考)マザーファンドの投資状況

明治安田TOPIXマザーファンド

資産の種類	国 名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日 本	4,170,699,080	96.89
コール・ローン、その作	也資産(負債控除後)	133,790,051	3.11
合 計(純資	産総額)	4,304,489,131	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価 /簿価額(円)	評価単価 /評価額(円)	投資比率 (%)
4	明治安田TOPIX	日本 / -		1.0867	1.4811	
1	マザーファンド	親投資信託受益証券	1,499,764,050	1,629,887,746	2,221,300,534	99.90

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの投資資産 明治安田TOPIXマザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

1.上位銘柄

_		一一八亚	IIJ							
	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	37,100	5.000.00	185,500,000	4.860.00	180,306,000	4.19
	日本		三菱UFJフィナン シャル・グループ	銀行業	216,000		122,904,000		120,528,000	
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	24,300	3,755.00	91,246,500	3,555.00	86,386,500	2.01
4	日本	株式	三井住友フィナンシャ ルグループ	銀行業	21,600		89,424,000			1.89
5	日本		みずほフィナンシャル グループ	銀行業	368,400		, ,		, , ,	lacksquare
-	_		キヤノン	電気機器	17,900	3,505.00	62,739,500	3,400.00	60,860,000	1.41
			ソフトバンク	情報・通信業	13,700	3,745.00		4,340.00		
8			武田薬品工業	医薬品	11,300	5,140.00		5,030.00		1.32
			日本たばこ産業	食料品	17,900	3,036.85	54,359,768	3,000.00		
			三菱地所	不動産業	20,000	2,694.00		2,596.00		
11	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	12,000	4,305.00	51,660,000	4,105.00	49,260,000	1.14
12	日本	株式	ファナック	電気機器	3,000	14,410.00	43,230,000	14,490.00	43,470,000	1.01
13	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	5,300	7,790.00	41,287,000	7,720.00	40,916,000	0.95
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	22,200	1,864.00	41,380,800	1,743.00	38,694,600	0.90
15	日本	株式	日立製作所	電気機器	69,000	556.00	38,364,000	543.00	37,467,000	0.87
1 1	日本		セブン&アイ・ホール ディングス	小売業	11,800	2,976.00	35,116,800	3,115.00		
17	日本	株式	三井不動産	不動産業	13,000	2,635.00	34,255,000	2,639.00	34,307,000	0.80
18	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	6,700	5,220.00	34,974,000	5,060.00	33,902,000	0.79
19	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先 物取引業	58,500	587.00	34,339,500	577.00	33,754,500	0.78
20	日本	株式	信越化学工業	化学	5,400	5,840.00	31,536,000	6,250.00	33,750,000	0.78
21	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ド コモ	情報・通信業	233	145,900.00	33,994,700	142,100.00	33,109,300	0.77
22	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	36,300	993.00	36,045,900	905.00	32,851,500	0.76
			三井物産	卸売業	24,300	1,419.00	34,481,700			
			小松製作所	機械	14,100	2,291.00	32,303,100	2,249.00	31,710,900	0.74
25	日本	株式	KDDI	情報・通信業	8,000	3,670.00	29,360,000	3,870.00	30,960,000	0.72
			ブリヂストン	ゴム製品	9,500	3,250.00	30,875,000	3,170.00	30,115,000	0.70
			新日鐵住金	鉄鋼	128,000	250.00	32,000,000	235.00	30,080,000	0.70
28	日本	株式	ソニー	電気機器	18,300	1,508.00	27,596,400	1,642.00	30,048,600	0.70
29	日本	株式	東京海上ホールディン グス	保険業	11,000	2,865.00	31,515,000	2,650.00	29,150,000	0.68
30	日本	株式	デンソー	輸送用機器	7,100	4,100.00	29,110,000	3,985.00	28,293,500	0.66

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
株式	96.89
合計	96.89

3.株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率(%)
電気機器	11.05
輸送用機器	10.80
銀行業	10.46
情報・通信業	5.93
化学	5.54
医薬品	4.96
機械	4.96
卸売業	4.61
小売業	4.33
陸運業	4.27
食料品	4.04
不動産業	3.43
建設業	2.29
保険業	2.18
電気・ガス業	2.14
サービス業	2.04
証券、商品先物取引業	1.61
鉄鋼	1.50
その他製品	1.39
精密機器	1.22
その他金融業	1.13
非鉄金属	1.05
ゴム製品	0.99
ガラス・土石製品	0.86
繊維製品	0.81
石油・石炭製品	0.67
金属製品	0.64
鉱業	0.53
空運業	0.50
海運業	0.34
パルプ・紙	0.27
倉庫・運輸関連業	0.25
水産・農林業	0.11
合計	96.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建 / 売建	数量 (枚)	簿価額 (円)	評価額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 TOPIX先物	東京証券取引所	買建	10	104,090,040	103,850,000	2.41

(注)評価額の算定方法:基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
期 別	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末(平成17年8月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第2期計算期間末(平成18年8月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第3期計算期間末(平成19年8月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第4期計算期間末(平成20年8月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第5期計算期間末(平成21年8月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第6期計算期間末(平成22年8月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第7期計算期間末(平成23年8月25日)	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第8期計算期間末(平成24年8月27日)	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500

	純資産総額(円)	1万口当たり純資産額(円)
平成24年3月末日	1,551,937,798	8,480
平成24年4月末日	1,474,817,722	7,979
平成24年5月末日	1,359,797,067	7,144
平成24年6月末日	1,492,214,692	7,648
平成24年7月末日	1,439,402,210	7,312
平成24年8月末日	1,435,326,124	7,264
平成24年9月末日	1,474,819,750	7,397
平成24年10月末日	1,499,367,701	7,444
平成24年11月末日	1,566,196,904	7,833
平成24年12月末日	1,741,794,944	8,615
平成25年1月末日	1,941,487,061	9,415
平成25年2月末日	2,044,232,507	9,773
平成25年3月末日	2,223,517,039	10,452

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金(円)
第1期計算期間(平成16年8月26日から平成17年8月25日まで)	10
第2期計算期間(平成17年8月26日から平成18年8月25日まで)	10
第3期計算期間(平成18年8月26日から平成19年8月27日まで)	10
第4期計算期間(平成19年8月28日から平成20年8月25日まで)	10
第5期計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月25日まで)	0
第6期計算期間(平成21年8月26日から平成22年8月25日まで)	0
第7期計算期間(平成22年8月26日から平成23年8月25日まで)	0
第8期計算期間(平成23年8月26日から平成24年8月27日まで)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間(平成16年8月26日から平成17年8月25日まで)	13.56
第2期計算期間(平成17年8月26日から平成18年8月25日まで)	29.22
第3期計算期間(平成18年8月26日から平成19年8月27日まで)	1.13
第4期計算期間(平成19年8月28日から平成20年8月25日まで)	20.93
第5期計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月25日まで)	20.80
第6期計算期間(平成21年8月26日から平成22年8月25日まで)	14.86
第7期計算期間(平成22年8月26日から平成23年8月25日まで)	5.18
第8期計算期間(平成23年8月26日から平成24年8月27日まで)	2.59
第9期中間計算期間(平成24年8月28日から平成25年2月27日まで)	27.36

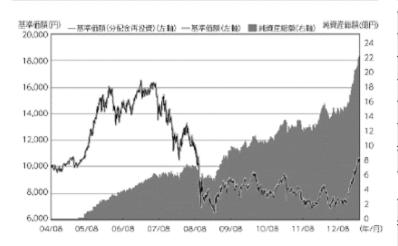
⁽注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2013年3月29日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

分配金の推移		
2012年8月	0円	
2011年8月	0円	
2010年8月	0円	
2009年8月	0円	
2008年8月	10円	
設定来累計	40 PJ	

※分配金は、10,000 口あたりの税引前の金額

基	準 価	額	10, 452 円
純	資産総	額	2,223 百万円

※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

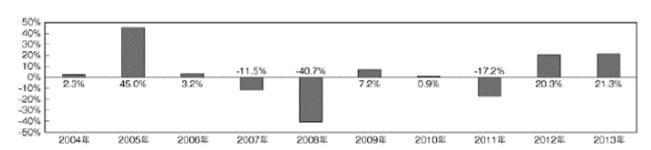
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99. 90
その他資産(負債控除額)	0.10
合計 (純資産総額)	100.00

組入上位銘柄 (マザーファンド)

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.19
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.80
3	本田技研工業	輸送用機器	2.01
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.89
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.70
6	キヤノン	電気機器	1.41
7	ソフトバンク	情報·通信業	1.38
8	武田薬品工業	医薬品	1.32
9	日本たばこ産業	食料品	1.25
10	三菱地所	不動産業	1.21
327.40	V次は市はっぱ、コート じかせは次本の	es u.	

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

※2004年は設定日(2004年8月26日)から年末まで、2013年は2013年3月29日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間(平成16年8月26日から平成17年8月25日まで)	91,061,330	8,743,972
第2期計算期間(平成17年8月26日から平成18年8月25日まで)	251,643,041	71,815,121
第3期計算期間(平成18年8月26日から平成19年8月27日まで)	213,407,884	83,930,911
第4期計算期間(平成19年8月28日から平成20年8月25日まで)	322,891,049	105,534,427
第5期計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月25日まで)	564,137,437	134,306,238
第6期計算期間(平成21年8月26日から平成22年8月25日まで)	493,258,908	236,322,186
第7期計算期間(平成22年8月26日から平成23年8月25日まで)	596,746,871	272,292,716
第8期計算期間(平成23年8月26日から平成24年8月27日まで)	546,241,406	207,079,792
第9期中間計算期間(平成24年8月28日から平成25年2月27日まで)	426,715,719	293,593,295

設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

お申込単位は、1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

なお、現在のところ、すべての販売会社で、無手数料となっております。

販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)」に基づいて収益分配金を再投資する場合<u>は</u>無手数料とします。

(略)

申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付<u>け</u>にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付<u>け</u>として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付<u>け</u>を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付<u>け</u>を取消すことができます。

(以下略)

<訂正後>

申込単位は、1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

申込手数料は、かかりません。

販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)」に基づいて収益分配金を再投資する場合<u>も</u>無手数料とします。

(略)

申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

(以下略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付<u>け</u>に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付<u>け</u>となります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すことができます。 上記により、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

(略)

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付<u>け</u>は、<u>該当</u>運営管理機関の取決めにしたがってください。

< 訂正後 >

一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

(略)

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。 (以下略)

<訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および<u>一般</u>社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

(以下略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

《更新・追加》

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) 並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133 号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(平成24年8月28日から平成25年2月27日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

明治安田DC・TOPIXオープン

(1)【中間貸借対照表】

区分	第9期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,406,455
親投資信託受益証券	1,996,767,973
未収利息	7
流動資産合計	2,001,174,435
資産合計	2,001,174,435
負債の部	
流動負債	
未払解約金	694,216
未払受託者報酬	433,992
未払委託者報酬	1,215,108
その他未払費用	43,334
流動負債合計	2,386,650
負債合計	2,386,650
純資産の部	
元本等	
元本	2,092,484,987
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	93,697,202
(分配準備積立金)	72,125,095
元本等合計	1,998,787,785
純資産合計	1,998,787,785
負債純資産合計	2,001,174,435

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(2)【中間浜皿及び利水並引井自】	
区分	第9期中間計算期間 (自 平成24年8月28日 至 平成25年2月27日) 金額(円)
営業収益	
受取利息	1,296
有価証券売買等損益	417,673,686
営業収益合計	417,674,982
営業費用	
受託者報酬	433,992
委託者報酬	1,215,108
その他費用	43,334
営業費用合計	1,692,434
営業利益又は営業損失()	415,982,548
経常利益又は経常損失()	415,982,548
中間純利益又は中間純損失()	415,982,548
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	21,549,470
期首剰余金又は期首欠損金()	489,744,643
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,585,704
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	72,585,704
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,971,341
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	70,971,341
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	93,697,202

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 9 期中間計算期間 (自 平成24年 8 月28日 至 平成25年 2 月27日)
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しており ます。

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)

1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数

2,092,484,987

2.投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額

元本の欠損

93,697,202円

3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの 純資産の額

0.9552円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)

1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との 差額はありません。

. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

- が12年間に対象にある事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

金融商品の時価等に関する事項の補足説明

・金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第9期中間計算期間 (平成25年2月27日現在)
1.期首元本額	1,959,362,563円
期中追加設定元本額	426,715,719円
期中一部解約元本額	293,593,295円

(参考)

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田TOPIXマザーファンド」の状況なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

(1)貸借対照表

(1) 22/14/2/11/2		
区分		
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	98,888,902	
株式 1	3,948,699,490	
派生商品評価勘定	3,309,960	
未収入金	933,320	
未収配当金	5,208,330	
未収利息	162	
流動資産合計	4,057,040,164	
資産合計	4,057,040,164	
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	200,840	
前受金	5,050,000	
未払金	4,230,652	
未払解約金	16,340,000	
流動負債合計	25,821,492	
負債合計	25,821,492	
純資産の部		
元本等		
元本	2,978,923,584	
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,052,295,088	
元本等合計	4,031,218,672	
純資産合計	4,031,218,672	
負債純資産合計	4,057,040,164	

(注) 明治安田TOPIXマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成25年2月27日現在における明治安田TOPIXマザーファンドの状況です。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成24年 8 月28日 至 平成25年 2 月27日)
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。
3 . 収益及び費用の計上 基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上 しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成25年2月27日現在)	
1 . 1差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり 差入を行っております。	
	株式 67,200,000円	
2 . 当該計算期間の末日における受益権 の総数	2,978,923,584□	
3. 当該計算期間の末日における1単位 当たりの純資産の額	1.3532円	

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成25年2月27日現在)

貸借対照表計上額、時価及び差額

・負債対照表計工額、时間及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあ りません。

. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

派生商品評価勘定

ルエドロロボー回転に デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場

る、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

1/12VIXIZE)					
		(平成25年 2 月27日現在)			
区分	種類	契約額等(円)		味 (1 1 1 1 1 1 1 1 1	拉伊提
			うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
	株価指数先物取引				
市場取引	買建	63,630,000	-	66,745,000	3,115,000
取引		(63,635,880)	(-)		(3,109,120)
	合計	63,630,000	-	66,745,000	3,115,000
	口前	(63,635,880)	(-)		(3,109,120)

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、()内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

(その他の注記)

元本の移動

区分	(平成25年2月27日現在)	
1.期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額		3,172,563,340円 206,519,708円 400,159,464円
平成25年 2 月27日現在 における元本の内訳 (注)	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型) 明治安田資産形成サポートファンド(隔月決算型) 明治安田資産形成サポートファンド(1年決算型) 明治安田TOPIXオープン 明治安田DC・TOPIXオープン 明治安田VA・TOPIXオープン(適格機関投資家私 募) 合計	1,298,391,748円 5,672,824円 4,776,868円 122,113,855円 1,475,589,694円 72,378,595円 2,978,923,584円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・ 訂正されます。

《更新・訂正後》

【純資産額計算書】

(平成25年3月29日現在)

資産総額	2,224,739,168 円
負債総額	1,222,129 円
純資産総額(-)	2,223,517,039 円
発行済数量	2,127,279,160 🏻
1口当たり純資産額(/)	1.0452 円

(参考)マザーファンドの現況

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

(平成25年3月29日現在)

資産総額	4,304,949,171 円
負債総額	460,040 円
純資産総額(-)	4,304,489,131 円
発行済数量	2,906,289,262 □
1口当たり純資産額(/)	1.4811 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

<訂正前>

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の 請求の受付<u>け</u>、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがっ て取扱われます。

<訂正後>

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の 請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって 取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年3月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	131 本	506,361,466,731 円
単位型株式投資信託	2 本	3,064,178,998 円
合 計	133 本	509,425,645,729 円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

《更新・訂正後》

1.財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,654,615	7,798,082
前払費用	100,129	96,609
未収入金	2	1,594
未収委託者報酬	461,977	406,697
未収運用受託報酬	¹ 544,381	¹ 497,131
未収投資助言報酬	1195,353	¹ 170,156
繰延税金資産	116,799	-
その他	2,979	1,757
貸倒引当金	8,785	-
流動資産合計	9,067,453	8,972,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 135,328	² 120,876
器具備品	2178,423	² 132,336
有形固定資産合計	313,752	253,213
無形固定資産		
ソフトウェア	33,466	22,377
電話加入権	6,662	6,662
その他	586	8,170
無形固定資産合計	40,714	37,210
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	¹ 190,699
長期前払費用	275	185
繰延税金資産	25,824	-
施設利用権	49,000	-
貸倒引当金	48,000	-
投資その他の資産合計	217,799	190,884
固定資産合計	572,266	481,307
資産合計	9,639,719	9,453,336

(単位:千	円)
-------	---	---

		(十四・113)
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
 負債の部	(十成23年3月31日)	(十)以24年3月31日)
流動負債		
派野兵頃 預り金	12 100	10 160
未払金	13,180	18,168
	516,160 146	339,611
未払収益分配金		158
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	193,778	163,484
その他未払金	314,921	168,652
未払費用	94,353	32,463
未払法人税等	11,716	10,892
未払消費税等	-	36,590
賞与引当金	103,938	104,985
流動負債合計	739,349	542,711
固定負債		
退職給付引当金	119,390	114,893
資産除去債務	54,977	55,470
固定負債合計	174,368	170,363
負債合計	913,718	713,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		-,-,,
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金	33,313	33,010
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計	4,211,217	4,225,478
株主資本合計	8,726,001	8,740,261
純資産合計	8,726,001	8,740,261
負債・純資産合計	9,639,719	9,453,336

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
276 AIK IIII 24	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,555,478	3,037,583
受入手数料	14,208	25,800
運用受託報酬	1,898,980	1,970,292
投資助言報酬	311,865	332,526
営業収益合計	4,780,534	5,366,202
営業費用		
支払手数料	1,272,371	1,402,793
広告宣伝費	17,415	22,521
公告費	1,444	323
調査費	776,846	967,154
調査費	347,459	390,141
委託調査費	429,387	577,013
委託計算費	281,257	266,632
営業雑経費	101,333	96,076
通信費	18,324	19,416
印刷費	65,644	66,048
協会費	6,857	6,780
諸会費	2,662	3,346
営業雑費	7,844	484
営業費用合計	2,450,668	2,755,501
一般管理費		
給料	1,406,694	1,532,277
役員報酬	63,577	70,098
給料・手当	1,140,380	1,219,741
賞与	202,737	242,437
その他報酬	17,264	2,242
賞与引当金繰入	103,938	104,985
福利厚生費	228,532	246,627
交際費	1,641	1,974
寄付金	100	200
旅費交通費	27,287	32,460
租税公課	22,389	24,888
不動産賃借料	238,996	237,951
退職給付費用	54,668	53,431
固定資産減価償却費	79,928	85,762
諸経費	135,011	149,865
		,,,,,,,
一般管理費合計	2,316,454	2,472,666

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,008	4,070
償還金等時効完成分	20,750	12
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,265	¹ 2,275
貸倒引当金戻入額	-	15,785
雑益	467	3,513
営業外収益合計	28,491	25,657
営業外費用		
為替差損	-	506
雑損	39	-
営業外費用合計	39	506
経常利益	41,862	163,185
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 13,467	² 611
合併関連費用	³ 465,874	³ 3,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	34,623	-
特別損失合計	513,965	4,011
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	472,102	159,174
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	68,487	142,624
法人税等合計	66,197	144,914
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

		(単位:千円)
	 前事業年度	 当事業年度
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	(百 千成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
株主資本	主 十成23年3月31日)	主 十成24年3月31日)
(本工員中 資本金		
	4 000 000	1 000 000
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高 	-	2,854,339
当期変動額		_,;;;;
合併による増加	2,854,339	_
当期変動額合計	2,854,339	
		2 054 220
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	660,443	3,514,783
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高 	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
ラガイス間 その他利益剰余金		03,040
別途積立金	0.000.004	0.000.004
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額		<u>_</u>
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,448,381	1,036,176
当期変動額		
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計	.,,,,,,,	.,000,100
当期首残高	4,623,423	4,211,217
当期変動額	4,020,420	7,211,217
剰余金の配当	6,300	_
V/#0/##################################	405,904	14 260
		14,260
当期変動額合計	412,205	14,260
当期末残高	4,211,217	4,225,478
株主資本合計		
当期首残高	6,283,866	8,726,001
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
剰余金の配当	6,300	-
当期純利益又は当期純損失()	405,904	14,260
当期変動額合計	2,442,134	14,260
当期末残高	8,726,001	8,740,261
그 찌기사 / 시미	0,720,001	0,740,201

重要な会計方針

- 1. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~18年 器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
- 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります

	111日に日の10℃10月が公住に対するののは次のこのうでのうの。					
	前事業年度	当事業年度				
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)				
未収運用受託報酬	9,887千円	8,944千円				
未収投資助言報酬	181,486千円	164,758千円				
長期差入保証金	190,313千円	190,313千円				

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	118,809千円	133,261千円
器具備品	324,154千円	327,061千円

(損益計算書関係)

- 1 全て関係会社に対する金額であります。
- 2 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 固定資産除却損の内容は、器具備品1,075千円、ソフトウェア12,392千円であります。
 - 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

3 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

合併関連費用は、主に、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 増加		減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	•	18,887株

- 2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

- 2.自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)

子來 1及 (1 % 20 1 0 1 10 1 日)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	7,654,615	7,654,615	•
(2)未収委託者報酬	461,977	461,977	-
(3)未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
(4)未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金 ⁽¹⁾	8,785		
	186,568	186,568	-
(5)長期差入保証金	190,699	183,759	6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	6,939
(1)未払手数料	193,778	193,778	-
(2)その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

(1)未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度 (平成24年3月31日)

3.78.1.2 (17.82.11.73.11.7)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2)未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(3)未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(4)未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(5)長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,062,766	9,059,750	3,015
(1)未払手数料	163,484	163,484	-
(2)その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に 基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額 に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算 定しております。

負債

(1) 未払手数料。(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成23年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 1 0 年以内 (千円)	10年超(千円)
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	ı	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

当事業年度 (平成24年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	1 0 年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	•	•	-
長期差入保証金	ı	190,313	•	-
合計	8,871,971	190,313	1	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、前事業年度においては、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けておりましたが、当事業年度より確定給付型の制度に一本化しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円) (2)年金資産 (千円)	375,538 256,147	427,062 312,169
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	119,390	114,893
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	119,390	114,893

3. 退職給付費用に関する事項

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	(千円)(注1)	54,668	53,431

(注1)前事業年度の退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。

(注2)前事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(平成23年3月31日)		(平成24年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	468,586	千円	448,266	千円
税務上の繰延資産償却超過額	69,633	"	52,268	"
退職給付引当金繰入限度超過額	48,580	"	42,472	"
賞与引当金繰入限度超過額	42,292	"	39,904	"
その他	106,485	"	38,408	"
—— 繰延税金資産小計	735,577	"	621,320	"
評価性引当額	586,024	"	616,061	"
—— 繰延税金資産合計	149,552	"	5,259	"
繰延税金負債				
資産除去費用	6,928	"	5,259	"
繰延税金負債合計	6,928	"	5,259	"
	142,624	"		"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.69 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.50 "
評価性引当額の増減	-	48.41 "
住民税均等割	-	1.44 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.04 %

⁽注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時(16年)としており、割引率は0.896%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日	
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)	
期首残高(注)	54,489 千円	54,977 千円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	- #	- //	
時の経過による調整額	488 "	492 "	
期末残高	54,977 千円	55,470 千円	

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略し ております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資 産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略し ております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資 産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

<u>則事業</u> 年	<u> </u>	半成22年	<u>-4月1日 至</u>	<u> 半成23年3月</u>	月37日)					
種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							運用受託報酬	35,471	未収運用受 託報酬	9,887
****	明治安田	東京都		// ^ // D D ^ //	(被所有)		投資助言報酬	306,784	未収投資助 言報酬	181,486
親会社	生命保険相互会社	千代田区	60,000	生命保険業	直接 92.86%	商品の販売、設備の賃借及び役員の	支払手数料	112,478	未払手数料	43,228
	ППДДП				02.00%	兼任	事務所家賃	234,107	前払家賃	19,655
									長期差入保 証金	190,313

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	<u> </u>	1 7-22 -	<u> </u>	1 1322 1 1 07	<u> </u>					
種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							運用受託報酬	34,961	未収運用受 託報酬	8,944
****	明治安田	東京都		// ^ /□ !^ /!	(被所有)	資産運用サービス の提供、当社投信	投資助言報 酬	321,882	未収投資助 言報酬	164,758
親会社	生命保険 相互会社	千代田区	110,000	生命保険業	直接 92.86%	商品の販売、設備 の賃借及び役員の	支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
	11111111				32.00%	兼任	事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保 証金	190,313

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。 事務所家賃については,近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。 (注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	462,010円97銭	462,766円00銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	25,796円30銭	755円02銭

- (注)1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、ま た、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	8,726,001	8,740,261
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,726,001	8,740,261
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	405,904	14,260
普通株式の期中平均株式数(株)	15,735	18,887

(重要な後発事象)

本社移転について

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用(引越費用、除却損等)として約199百万円を特別損失 へ計上する予定でありますが、今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

・投資一任契約の解除について 平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知(解約日は別途通知)がありました。

EDINET提出書類 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の中間財務諸表は、「中間財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条・第57条の規定によ り、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.<u>監査証明について</u> 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日 まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(単位 <u>:</u> 千円)

		(単位:千円)
	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
 資産の部	(1 200 1 1 0 7 3 0 0 1 1	
流動資産		
現金・預金	7,628,336	
未収委託者報酬	390,720	
未収運用受託報酬	579,086	
未収投資助言報酬	192,856	
短期差入保証金	190,313	
その他	135,493	
流動資産合計	9,116,805	
固定資産		
有形固定資産	¹ 243,087	
無形固定資産	65,954	
投資その他の資産	49,429	
長期差入保証金	49,289	
その他	140	
固定資産合計	358,472	
資産合計	9,475,278	
負債の部	2,,	
流動負債		
未払償還金	7,315	
未払手数料	153,403	
未払法人税等	8,916	
賞与引当金	92,725	
資産除去債務	55,718	
その他	² 355,970	
流動負債合計	674,051	
固定負債	<u> </u>	
退職給付引当金	121,194	
固定負債合計	121,194	
負債合計	795,245	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	793,243	
株主資本		
資本金	1,000,000	
資本剰余金	1,000,000	
資本準備金	660,443	
その他資本剰余金	2,854,339	
資本剰余金合計		
•	3,514,783	
利益剰余金	02.040	
利益準備金	83,040	
その他利益剰余金	2 002 004	
別途積立金	3,092,001	
繰越利益剰余金	990,207	
利益剰余金合計	4,165,248	
株主資本合計	8,680,032	
純資産合計	8,680,032	
負債純資産合計	9,475,278	

(単位:千円) 全計期間

	当中間会計期間	(1.2.1.10)
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
委託者報酬	1,376,936	
受入手数料	11,985	
運用受託報酬	907,372	
投資助言報酬	183,923	
営業収益合計	2,480,217	
営業費用		
支払手数料	614,627	
その他営業費用	686,967	
営業費用合計	1,301,594	
一般管理費	1,189,325	
営業損失()	10,702	
営業外収益	² 3,668	
営業外費用	<u>-</u>	
経常損失()	7,033	
特別利益	-	
特別損失	346,951	
税引前中間純損失()	53,984	
法人税、住民税及び事業税	1,145	
法人税等調整額		
法人税等合計	1,145	
中間純損失()	55,129	

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日

	至 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
	主 十成24年9月30日)	
資本金		
^{貝本並} 当期首残高	1,000,000	
当中間期変動額	1,000,000	
当中間期末残高	1 000 000	
	1,000,000	
資本剰余金 ※★準供会		
資本準備金 当期首残高	660 442	
	660,443	
当中間期変動額		
当中間期末残高	660,443	
その他資本剰余金	0.054.000	
当期首残高	2,854,339	
当中間期変動額	-	
当中間期末残高	2,854,339	
資本剰余金合計		
当期首残高	3,514,783	
当中間期変動額	-	
当中間期末残高	3,514,783	
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	
当中間期変動額		
当中間期末残高	83,040	
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	
当中間期変動額		
当中間期末残高	3,092,001	
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,050,436	
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,099	
中間純損失()	55,129	
当中間期変動額合計	60,229	
当中間期末残高	990,207	
利益剰余金合計		
当期首残高	4,225,478	
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,099	
中間純損失()	55,129	
当中間期変動額合計	60,229	
当中間期末残高	4,165,248	
株主資本合計		
当期首残高	8,740,261	
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,099	
中間純損失()	55,129	
当中間期変動額合計	60,229	
当中間期末残高	8,680,032	

重要な会計方針

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

- 1. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~18年

器具備品 3年~20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

- 2. 引当金の計上基準
 - (1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
- 3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

追加情報

(本社移転について)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用(引越費用、除却損等)として232百万円を特別損失へ計上する予定でありますが、今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物 器具備品 140,487千円 329,678千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その 他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 33,840千円 無形固定資産 4,966千円 2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,901千円 保険契約返戻金・配当金 1,192千円 3 特別損失のうち主なもの

特別退職金 46,603千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式に関する重頂

1					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	18,887株	-	-	18,887株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

<u> </u>	5				
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,628,336	7,628,336	-
│(2)未収委託者報酬	390,720	390,720	-
(3)未収運用受託報酬	579,086	579,086	-
(4)未収投資助言報酬	192,856	192,856	-
(5)短期差入保証金	190,313	190,313	-
資産計	8,981,312	8,981,312	1
(1)未払手数料	153,403	153,403	-
負債計	153,403	153,403	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬、(5)短期差入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高 55,470千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 -時の経過による調整額 248千円 当中間会計期間末残高 55,718千円

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託	投資信託	投資顧問	投資顧問	合計
	(運用業務)	(販売業務)	(投資一任)	(投資助言)	口前
外部顧客への売上高	1,376,936	11,985	907,372	183,923	2,480,217

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	276,652

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

=	ョ/こり 自 刊 /)					
	当中間会計期間					
	(自 平成24年4月1日					
	至 平成24年9月30日)					
	1株当たり純資産額	459,577円08銭				
	1株当たり中間純損失金額	2,918円92銭				

(注)1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2:「你当たり中間就員人並跟の弁定工の基礎は、次下のこのりであります。		
	当中間会計期間	
	(自 平成24年4月1日	
	至 平成24年9月30日)	
中間純損失金額(千円)	55,129	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	55,129	
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(希望退職制度の実施)

当社は、平成24年10月18日開催の取締役会において、希望退職制度の実施を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)実施理由

当社は、会社収支改善の一環として固定費の一層の削減を推進するため、希望退職制度を実施することとしました。

(2)制度概要

対象者 全社員 募集人員 17名

募集期間 平成24年11月19日から12月7日の間

退職日 原則として平成25年3月31日

優遇措置 通常の会社都合退職金に加え、特別退職金を支給するとともに、希望者に対しては再就

職支援会社を通じた再就職支援を行います。

(3)損失見込額

募集期間中であるため、中間財務諸表作成時点において当該募集による損失を合理的に見積ることは 困難でありますが、平成25年3月期において特別退職金等を特別損失として計上する予定です。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年4月17日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 壁谷惠嗣

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 辻 前 正 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経 理状況」に掲げられている明治安田DC・TOPIXオープンの平成24年8月28日から平成25年2 月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並び に中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間 財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に 準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の 有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を 得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べ て監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正 又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監 査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性につい て意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中 間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。ま た、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評 価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、明治安田DC・TOPIXオープンの平成25年2月27日現在の信託財産の状態及び同 日をもって終了する中間計算期間(平成24年8月28日から平成25年2月27日まで)の損益の状況 に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認 会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半 期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

EDINET提出書類 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 壁谷 惠嗣

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 辻 前 正 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日 までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針 及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明 することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を 行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得る ために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択 及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監 査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正 な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経 営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業 年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

- 1.重要な後発事象の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締 役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結した。
- 2.重要な後発事象の「投資一任契約の解除について」に記載されているとおり、会社は平成24年6月26日 に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知(解約日は別途通知)を受領した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報 告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

明治安田アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

壁谷惠嗣

指定有限責任社員

公認会計士

辻 前 正 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

- 1.重要な後発事象の「希望退職制度の実施」に記載されているとおり、会社は平成24年10月18日開催の取締役会において、希望退職制度の実施を決議した。
- 2.追加情報の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋に係る賃貸借契約を締結した。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

コ欧手供は、コ血且/4/(の志光にが音と次はするのではない

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

前へ

EDINET提出書類 明治安田アセットマネジメント株式会社(E12448) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)